

要求（休憩時間変更）が**実現**

4月1日から、新大阪駅営業第二科の車椅子担当に泊まり担務が新設されます。また、案内所担当の夕食時の休憩時間が45分から60分に変更となります。

現行の案内所担当の夕食時の休憩時間は45分です。案内所から食事をする詰所への移動は、急いでも往復10分ぐらいかかります。そのために慌ただしい夕食となっています。

私たちJR東海労は、他の休憩時間を変更して夕食時の休憩時間を45分から60分にするように要求していました。最初の申し入れは、2010年9月28日（申20号）です。その後、2011年4月15日（申54号）、2011年9月7日（申5号）と粘り強く申し入れを行っていました。そして、ようやく4月1日から私たちの要求が実現することになりました。

粘り強い取り組みで要求実現を！

会社は泊まりの車椅子担務を新設した理由を、「日本社会の急速な高齢化と高度医療の発達及びインフラ（バリアフリー設備）の充実に伴い、車椅子をご利用のお客様が非常に増えている。ここ数年の傾向はいずれも前年実績を上回っており、朝晩の車椅子担当者不在の時間帯も増加傾向にある。これまでの日勤時間帯を中心とした要員指定では非効率で、泊まりの車椅子担務新設が喫緊の課題となっていた。そこで平成24年度の開始に合わせ、車椅子の泊まり担務を新設することとした。この担務は定期ではなくあくまでも波動の位置付けであるが、現在の営業第二科は要員的に潤沢であり、車椅子の二科比率を向上させるための有効策として活用する」としています。

車椅子担当時間帯（8:45～21:15）以外で車椅子対応が増えているため、私たちも泊まりで車椅子を担当するように要求していました。私たちの要求は、案内所の営業時間を変更（現行5時15分～0時10分を7時～22時）して、早朝や深夜帯に案内担当が車椅子を担当するという内容です。これだと要員数に関係なく、定期として朝晩の車椅子対応ができます。

4月1日から泊まりの車椅子担務が新設されましたが、私たちの要求である「案内所の営業時間を変更して車椅子を担当」からすれば要求実現ではありません。

今回の案内所担当の夕食時の休憩時間変更は、私たちの1年半にわたる粘り強い取り組みによって実現できました。まだまだ改善されない要求が山積しています。要求実現まで、更なる粘り強い取り組みをしていきましょう。